

様式第1号

競争入札参加資格確認申請書

令和7年(2025年) 月 日

熊本市長(宛)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

令和7年5月1日付けで公告のありました高速液体クロマトグラフ質量分析装置賃貸借(令和7年度導入)に係る入札に参加する資格について、その有無を確認されるよう、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 競争入札参加資格審査調書(様式第2号)
- 2 入札参加者の同種業務の実績(様式第3号)並びに同種業務の実績を証する契約書の写し
- 3 選定機器一覧表(書式自由)
- 4 仕様適合明細書(様式第4号)

様式第 2 号

競争入札参加資格審査調書

1 件名

高速液体クロマトグラフ質量分析装置賃貸借（令和 7 年度導入）

2 競争入札参加資格要件

次の(1)～(10)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(10)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

(1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

さらに、業種として、第 1 分類「リース・レンタル」・第 2 分類「OA 機器類」又は「その他のリース・レンタル」業務での登録をしていること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

(4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成 18 年告示第 105 号）第 3 条第 1 号の規定に該当しないこと。

(5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成 21 年告示第 199 号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

(7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

(8) 過去 3 年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。

(9) 国又は地方公共団体から直接受注した業務として、以下に例示するいずれかの分析機器に関する賃貸借契約の実績（ただし、平成 29 年度（2017 年度）以降に契約が成立したものに限り）を有すること。

ア 高速液体クロマトグラフ分析装置

イ 高速液体クロマトグラフ質量分析装置

ウ ICP 分析装置

エ イオンクロマトグラフ分析装置

オ ガスクロマトグラフ分析装置

カ ガスクロマトグラフ質量分析装置

(10) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

様式第2号

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)の要件を満たす者であること。

【事業協同組合として入札に参加する場合のみ記入】

| | |
|--|--|
| <p>業務を担当する組合員名</p> <p>業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも(10)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。</p> | |
|--|--|

令和7年(2025年)年 月 日

申請者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

【連絡担当部署】

| | | | |
|-------|--|-------|--|
| 部署名 | | 担当者名 | |
| 電話番号 | | F A X | |
| 電子メール | | | |

入札参加者の同種業務の実績

商号又は名称 _____

| 番号 | 発注機関名 | 契約期間 | 業務名・業務概要 | 契約金額 |
|----|-------|------|-------------------------|------|
| 1 | | ~ | [業務名] | |
| | | | [業務概要(規模・内容や技術的特徴について)] | |
| 2 | | ~ | [業務名] | |
| | | | [業務概要(規模・内容や技術的特徴について)] | |
| 3 | | ~ | [業務名] | |
| | | | [業務概要(規模・内容や技術的特徴について)] | |

注1) 国又は地方公共団体から直接受注した業務として、平成29年度(2017年度)以降に契約が成立した、以下に例示する分析機器に関する賃貸借契約の実績に関して代表的なものを3件まで記載し(1件で足りる。)記載した契約に係る契約書の写しを添付すること(必須)。なお、これだけでは同種業務の実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料(図面、仕様書等の設計図書又は発注者の証明等)で併せて補完すること。

添付されていない場合、提出された書類では同種業務の実績を有することが判断できない場合は、その実績を有しているとは認めない。

- ア 高速液体クロマトグラフ分析装置
- イ 高速液体クロマトグラフ質量分析装置
- ウ ICP 分析装置
- エ イオンクロマトグラフ分析装置
- オ ガスクロマトグラフ分析装置
- カ ガスクロマトグラフ質量分析装置

注2) 発注機関名は具体的に記入すること(例: 県 市)。なお、国等の出先機関の場合は当該出先機関等の名称等を記入のこと。

様式第 4 号

仕様適合明細書
(高速液体クロマトグラフ質量分析装置)

商号又は名称

| 仕様項目 | | 適合 | 特記事項 | 資料 No. | 審査 |
|--|--|-----|------|--------|----|
| 高速液体クロマトグラフ部 | システム耐圧が 100MPa 以上であること。 | 可・否 | | | |
| | 2 液以上の高圧溶媒グラジエントが可能であること。 | 可・否 | | | |
| | カラム恒温槽は 20 ~ 60 の範囲で温度設定が可能であること。 | 可・否 | | | |
| | 注入量は 0.5 ~ 50 μ L の範囲に対応可能であること。 | 可・否 | | | |
| | サンプルキャリーオーバーが 0.01%以下であること。 | 可・否 | | | |
| | サンプルヒーター・クーラーは 4 ~ 40 の範囲で設定可能であること。 | 可・否 | | | |
| | オートサンプラーを有し、同サンプラーに 1.5mL あるいは 2.0mL のバイアルを 70 本以上セットすることが可能であること。 | 可・否 | | | |
| | 各溶媒ラインにデガッサー(脱気装置)を備えていること。 | 可・否 | | | |
| | リザーバートレイを有していること。 | 可・否 | | | |
| 装置(LC-MS/MS)由来の不純物のピークが発生する場合は、移動相溶媒送液ポンプと試験液注入口の間に固相カラムを装着して不純物のピークを試験液の PFAS のピークから分離することが可能であること。 | 可・否 | | | | |

| 仕様項目 | 適合 | 特記事項 | 資料 No. | 審査 |
|------------------------------------|--|------|--------|----|
| 質量分析部 | 質量分析装置はタンデム質量分析型であること。 | 可・否 | | |
| | 検出器のダイナミックレンジが6桁以上であること。 | 可・否 | | |
| | 10～1,200m/z の範囲の質量が測定できること。 | 可・否 | | |
| | インターフェイス・イオン化部の洗浄などの日常メンテナンスが、真空を解除せず簡単に行えること。 | 可・否 | | |
| | イオン化法はエレクトロスプレーイオン法 (ESI) を備えていること。 | 可・否 | | |
| | クロストーク防止機能を有すること。 | 可・否 | | |
| | レセルピン感度が 1pg (オンカラム) で S/N 比 750,000 以上であること。 | 可・否 | | |
| | PFAS 4 種 (PFOS、PFOA、PFHxS、PFNA) の測定感度が次のとおりであること。 0.05 µg/L (注入量 5 µL 以下) の S/N 比が 10 以上、かつ 5 回繰返し測定の変動係数が 10% 以内であること。 | 可・否 | | |
| | 質量スキャン速度が 10,000Da/sec 以上であること。 | 可・否 | | |
| | SRM (MRM) 測定と同時にプロダクトイオンスキャンを行い、化学物質の確認ができること。 | 可・否 | | |
| | 正負イオンの同時測定が可能でポジティブモードとネガティブモードの切替時間が 25msec 以下であること。 | 可・否 | | |
| 最小 Dwell time が 5msec 以下から設定できること。 | 可・否 | | | |

| | | | | | |
|-------|--|-----|--|--|--|
| 質量分析部 | 全イオンモニタリング (TIM)、プロダクトイオンスキャン、プリカーサーイオンスキャン、コンスタントニュートラルロススキャン、SRM (MRM) 測定が可能であること。 | 可・否 | | | |
| | 全イオンモニタリング (TIM) と SRM (MRM) の同時測定が可能であること。 | 可・否 | | | |
| | コリジョンガスに窒素、又はアルゴンが使用できること。 | 可・否 | | | |
| | 2017 年以降に販売開始(モデルチェンジ*含む)された製品であること。 * : モデルチェンジとは型式の変更を伴うものを対象とする。軽微な変更(外観等)は含まない。 | 可・否 | | | |

審査の欄には記載しないこと。

適合の欄が「否」となる場合は、仕様に適合しないものと判断しますので、「可」となる機器を選定してください。